

第 1 回岩倉市自殺対策計画推進委員会 議事録

日時：平成30年 7 月 3 日（火）

午後 2 時30分～

場所：岩倉市役所 7 階 第 2 委員会室

1 委嘱状交付

岩倉市長から委員に委嘱状を交付。

2 あいさつ

岩倉市長 久保田 桂朗：皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、庁舎も設定温度が28度ということで、庁舎も暑くて申し訳ありませんが、そのような中、今年度第1回となります、岩倉市自殺対策計画推進委員会ということで、開催させていただきましたところ、皆様お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、皆様には、福祉政策全般にわたり、市のさまざまな事業にご尽力いただいていますことに、ここから感謝を申し上げます。

さて、今委嘱状を交付させていただきました。3年間という少し長い期間ではありますが、よろしくお願いいたします。この自殺対策に関しては、平成28年4月に自殺対策基本法の一部改正により、自殺対策を生きることへの包括的な支援として、その対策を計画にまとめることが、各自治体に義務付けがされています。これに至る背景は、皆様ご承知だとは思いますが、まずはここらの問題、保健衛生上の問題です。そこに至るまでに過程に、過労や生活困窮、あるいは、育児疲れ、介護疲れといったもの、いじめや孤独など、今の社会が抱える問題が絡んでいます。それも、1つの問題ではなく複数の問題が絡む中でそうした状況に追い込まれてしまいます。社会を見つめ直し、そこに至る前に社会全体で支える仕組みや、悩んでいる人は何らかのサインを出しており、それをどのようにとらえるのか、福祉全般に言えることですが、社会全体で支えることが大切です。そのようなことを踏まえていただき、皆様のこれまでの経験を活かしていただき、それぞれのお立場から計画づくりのご助言をいただけたらと思います。また、計画を作ることが目的ではなく、計画に基づいた政策を展開して、実際に自殺に追い込まれるような人をなくすという社会づくりが目的です。3年間大変ではございますが、お力をお貸しいただけますように、お願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 委員・事務局自己紹介

大藪委員：初めまして。岐阜県関市にあります、中部学院大学の教員をしています、大藪といいます。大学では、主に、社会福祉士の養成をしています。岐阜から来ていますが、住んでいるのは扶桑町ですので、岩倉市は身近に感じております。よろ

しくをお願いします。

河村委員：岩倉市民生委員児童委員から来ました、河村妙子と申します。私の民生委員としての立場でも、自殺というのはいろいろな関わりがあるので、何かお役に立ち、勉強させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

高御堂委員：岩倉市立岩倉中学校長、高御堂勝久といいます。この4月から岩倉中学校の校長としてまいりました。ただ、岩倉中学校は、4年ぶり3度目の勤務であり、合計すると10年ほどになります。よろしくお願いします。

檜木委員：岩倉市医師会副会長の檜木といいます。精神科医をやっている関係で委員に選ばれたと思っています。よろしくお願いします。

王子田委員：岩倉メンタルクリニックで臨床心理士として働いています、王子田といいます。保健センターのこころの健康相談にも関わらせていただいています。自殺対策に関しては初めてなので、みなさんと一緒に勉強しつつ、お役に立てたらと思います。よろしくお願いします。

米井委員：江南保健所健康支援課の米井といいます。今年の4月から江南保健所に参りました。あまりこの地域のことはわかりませんが、情報をいただきつつ皆さんと考えていけたらと思います。よろしくお願いします。

小川委員：広報を見て、私にできることはないかと思い、応募しました。勤めているときに、同僚で自殺をした人が何人かいました。仕事を転勤してからという人ばかりでした。いつも何かできることはないかと思っていました。よろしくおねがいします。

渡邊委員：渡邊あけみといいます。私は幼稚園のころから岩倉で育ちました。弟が、私が高校1年生のときに病気で亡くなり、去年の12月に主人がなくなりました。最期まで2人とも生きてくても生きることができませんでした。自殺という言葉は嫌いで、何かお役に立てることがあればと思い、みなさんと考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

宮部委員：犬山公共職業安定所、ハローワークで職業相談を担当しています、宮部といいます。岩倉と犬山は少し離れていますが、岩倉は犬山のハローワークの管轄となっています。よろしくお願いします。

長谷川委員：岩倉市商工会の長谷川と申します。基本的に事業所支援ということで、従業員や事業主がそのような選択に追い込まれないようなことで、参加させていただきます。よろしくお願いします。

櫻井委員：岩倉市老人クラブ連合会の桜井と申します。近年、老人の増加に伴い、老人の自殺も多くなっていると思います。何かここで得たものを返していけたらと思っています。よろしくお願いします。

健康福祉部長：皆様こんにちは。健康福祉部長の山北と申します。大変お忙しい中、この推

進委員会に出席していただき、ありがとうございます。市長のあいさつの中にもありましたが、法律が改正されまして、市町村に自殺対策計画が義務付けられました。平成30年度にすべての市町村で策定していくという方向になっています。ですから、岩倉市としても、この計画を作るというのはまったく初めてですが、今日も、社会福祉団体や教育関係者、医療関係者、保健所、市民の代表、職業安定所、商工会、老人クラブという、幅広い関係団体の方に委員になっていただきました。岩倉市としては、誰一人として自殺に追い込まれることのないまちをめざして、この計画を作っていきたいと思いますので、今後ともご協力、ご支援をよろしくお願いします。

福祉課長：この計画にあたりましては、さまざまな精神上の問題以外に、さまざまな関係機関、関係者のつながりがあって、そこでの問題による自殺もあると思います。皆様のご意見を聞きながら、計画づくりと推進に努めていきたいと思います。よろしくお願いします。

4 委員長・副委員長の選出

◎委員長：大藪 元康 委員

○副委員長：河村 妙子 委員

委員長：委員長にご指名いただきました、大藪です。よろしくお願いします。平成18年に自殺対策基本法が制定されまして、自殺の問題が、個人の問題から社会の問題へと視点が変わりました。そして、今回の法改正で計画を作ることとなり、生きることの包括的な支援ととらえることとなりました。この計画を作ることで、岩倉市における包括的な支援について考えていきたいと思います。そして、この計画づくりをきっかけに、岩倉市の中で支援をしてお互いに支え合うということが始まればと思います。福祉では、地域福祉というものが主流となっています。民生委員さんも非常に協力をいただいているところではありますが、社会問題として、自殺は表面化しにくいところがあります。ただ、自殺は誰の生活の中でも起こる問題であり、一人ひとり支えることができる活動が始まればと思っています。よろしくお願いします。

副委員長：副委員長となりました、河村です。地域のことはわかりませんが、専門的なことは皆さんと話し合いながら取り組んでいけたらと思います。よろしくお願いします。

5 議 題

(1) 自殺対策計画の策定について

【資料3】「岩倉市自殺対策計画」策定について

委 員 長：自殺対策計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

※ 資料に基づき事務局説明

委 員 長：ありがとうございました。説明を受けて、委員の皆さんから質問や確認等はありませんか。

計画の策定方法の(1)について、岩倉市自殺対策計画推進委員会は計画を策定するだけでなく、推進するということもあり、任期が3年間となっています。策定と計画の初めの2年間をこの委員会で推進していくという位置づけと見ていただくといいと思います。

特になければ進めていきたいと思います。

(2) 策定スケジュールについて

【資料4】「岩倉市自殺対策計画」策定スケジュール

委 員 長：それでは、策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

※ 資料に基づき事務局説明

委 員 長：ありがとうございました。資料4に沿って、策定スケジュールについての説明がありましたが、質問等はありませんか。

この後説明のあるアンケートの結果がまとまるのが10月頃で、第2回の委員会ではその結果を踏まえて、骨子を検討するということになります。そして、計画の素案については年内に確定したうえで、年明けのパブリックコメントによって市民の皆さんの意見を聞き、最終決定となるというのが流れです。

(3) 自殺対策計画に関するアンケート調査（案）について

【資料5】自殺対策計画に関するアンケート調査（案）

委 員 長：自殺対策計画に関するアンケート調査について、事務局より説明をお願いします。

※ 資料に基づき事務局説明

委 員 長：ありがとうございました。委員の皆様はすでに目を通していただいていると思いますが、ご意見等ありましたらと思います。

特に私が思ったのは、言葉の表現について、「こうしたらいいのではないか」「この方が伝わるのではないか」等ありましたら、ぜひ、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

米井委員：7ページの問18について、「1～7、9のいずれか」とありますが、9という項目はありません。

事 務 局：失礼しました。間違いです。直します。

米井委員：3ページの問9について、1～11までの誰に相談したいか選ぶところで、選択肢の4に医師・保健師とありますが、医療従事者という観点で子の選択肢が

あるのならば、看護師や心理士なども含めた医療従事者とする、回答の幅が広がるかと思いました。

6 ページの問15について、誰を指して最もよくするのがわかりにくいと感じました。例えば、自分がよくすると思う対応なのか、一般的によくとられると思う対応なのか、どちらなのかと感じました。主語を入れるとよいかと思いました。

問13について、「あなたの自殺に対する考え方」とありますが、「自殺に対するあなたの考え方」の方がいいかと思います。

委員長：まずは問9について、医師・保健師だけではなく看護師や臨床心理士などとした方がいいとありましたが、どうでしょうか。

事務局：そうですね。医療従事者、医療関係者ということで、わかりやすく書き直します。ありがとうございます。

委員長：委員の皆さんはどうでしょうか。医師・保健師等と臨床心理士は分けたほうがいいのか、分けなくていいのかとも思いましたが、そこまで細かくみることはなく、医療従事者などの専門職として選択肢4をみると感じました。

続いて、問13については、わかりやすく修正をお願いします。

問15については、あなたが最もよくすると思う対応という趣旨かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：そう思われます。これは国の設問では、主語はありませんが、「最もするであろう対応」と表現しています。前の設問を受けてですので、「あなたが」というように文章を整えます。

米井委員：相談されて、ということですね。

事務局：そうですね。

委員長：問18は、問17を受けてですが、読んだかどうかということですね。これはパンフレットや広報誌についてだと感じましたが、2、3ということによろしいですか。

事務局：クリアファイル等のキャンペーングッズも啓発チラシのコピーが入っている等があるので、考え方としては、1～6、それから、その他がありますので、8ということです。なのでまとめると、1～6、8のいずれかに回答した人となります。実は、設問を精査しているうちに選択肢の数に変更があり、こちらをなおすのを忘れたという単純なミスです。失礼いたしました。

高御堂委員：先ほどの6 ページの問15について、「あなたが」というお答えでしたが、問14の設問が「あなたはどのように対応しますか」とあり、自分はこのように対応すると回答が出てきて、また問15で自分のことについて答えるのであれば、あえて2つの設問にする必要はないと感じました。同じことではありませんか。私は問15が自分でなく、一般的にする対応は何かということを知っている

設問だと思っていました。回答が「あなた」ということであるならば、あえてここで聞かなくても問14で十分に答えが出てくるので、問15はその理由をたずねたり、または自分ではなく一般的にどういう対応が多いのかという設問の方がいいかと思いました。

事務局：ここの設問は、問14を受けてなので、最もすると思う対応で、数字を並べて答えやすくしています。もともと国の調査票案では、最もすると思われる対応の番号を書いて、その理由を書くという形です。

委員長：問15を問14のサブクエスションとした方が、よりわかりやすいのではないのでしょうか。問14、15と分けずに、問14の中で複数に○をつけた中で、最もするであろう対応の番号を書いてくださいとつなげた方がいいのではないかと感じました。番号も手書きにして、問14、15を一緒にして、14－1、14－2などのサブクエスションとする方が、どちらかと迷うことが減ると感じました。

副委員長：もしくは、問14の中で、選択肢の横に空白を作って、そこに理由を書いてもらう等もできると思います。そうすると、1つの問でたずねることができます。問14、15と分ける必要はないように思います。答えやすいようにと、問14でたずねて、理由をたずねるために問15を設定した、書きやすいようにとの意図はわかりますが、下を書く必要があるならば、同時に書くほうが書きやすいと思いました。複数回答のすべての回答に理由を求めているわけではないのであれば、その方がわかりやすいのではと思います。

事務局：問15を問14に含める形、サブクエスションという形でわかりやすいものを事務局で考えます。

副委員長：問26について、「本気で」という言葉は書く必要があるのでしょうか。答える側として、本気というほどではないが、自殺したいと思ったことはあるなどの場合もあるかと思っています。

事務局：そうですね。実は、国の調査票案を持ってきたものですが、国もレベルの違いは議論になったと思います。あくまでも、軽い気持ちではなく、悩んで考えて、自殺を考えたということを答えてほしいという意図があると考えられます。なので「本気で」という言葉を入れたほうがいいと考えます。軽々しく考えることではないというアピールとしても必要かと思っています。

檜木委員：何が目的かということが重要だと思います。自殺のことを考える人をたくさんキャッチして、その理由を知りたいのであれば、だからといって程度は数字で表せるものではありませんし、死にたいと強く思う人から、明日目を覚まさなければいいのにと思う人まで、そのような人の理由を知りたいのであれば、なるべく広く、自殺について考えたことがあるという設問でいいと思います。他と岩倉市との比較をするのであれば、同じ設問でなければなりません。

事務局：最終的には比較が必要です。なので、国の出した調査案をもとに行きたいと

思います。

委員長：「本気で」というところは、回答する人の捉え方ということですね。では、問26の表現はこのままとします。

櫻井委員：生きることの包括的な支援として、地域ぐるみで取り組まなければならないし、生きがいつくりにも取り組まなければならないと思います。せっかくアンケートを取るなら、そこもたずねてみると計画の策定に役立つのではないかと思います。アンケートの最後に、ご意見・ご提案をたずねているところで、「生きがいつくりについてどう思っていますか」や「地域ぐるみでどのユニシたらよいですか」とたずねると書きやすいのではありませんか。

委員長：自由記述の部分で「計画で」や「地域で」とすると、たくさんの意見が出やすいのではないかと思います。いろいろな意見が出た方が計画に反映しやすいですし、計画の中身が豊かになりますね。

事務局：対策で大事なことのひとつに、地域での見守りやネットワークづくりなどだと考えます。そこにつなげるためにも、市民の方の意見が聞こえてくるといいと思うので、書きやすいような文面を考えたいと思います。

委員長：高御堂委員のご意見を聞きたいと思います。問24では児童生徒の段階での予防についてたずねていますが、学校で取り組んでいる内容を踏まえて、選択肢の表現や内容についてはどう思われますか。

高御堂委員：知識的に学んでいくことが中心ですので、その点ではこのような形でいいと思います。

委員長：小学校や中学校ではどのような取組が行われているのか、委員会で教えていただけたらと思います。アンケートの対象が20歳以上ですので、19歳以下の状況が捉えにくくなっているので、今後情報の提供をお願いします。

小川委員：問9について、選択肢に教育関係者がなく、あってもいいなと思いました。児童生徒で自殺する人もあるし、学校のことが問題になることもあります。問6の悩みごとの中にも学校のことがあります。学校のことを先生に相談することもあるとおもいますが、教育関係者が一番話しやすい場合もあるかもしれません。親としては学校に相談したいと思うこともあると思います。

委員長：問6の悩みやストレスについて、学校のことがあります。20歳以上で専門学校や大学等に通っている人も想定されますので、相談先として教育関係者があってもいいのかと思います。

事務局：数が少ないことが予想され、選択肢はあまり増やさない方がいいこともあり、入れていませんでしたが、実際に20歳以上の学生の人はいるので、入れる方向で修正します。

高御堂委員：基本的な質問ですが、20歳以上を対象としているのは、国がそのような視点で対象を決めているのですか。

事務局：国の調査等に準じた形で、20歳以上としました。できれば若い人、お子さんの状況を把握したいと考えますので、学校の取組についてお聞きすることとなると思います。よろしくお願いします。

委員長：最終的な文言については事務局に調整と修正していただき、自殺対策計画に向けてのアンケート調査について、このような形で実施をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

事務局：たくさんの貴重なご意見をありがとうございます。それでは、いただいたご意見を反映し、最終校正について委員長と事務局に受任させていただくということによろしいでしょうか。

【異議 なし】

事務局：ありがとうございます。

6 その他

委員長：事務局から連絡事項等ありましたら、よろしくお願いします。

事務局：資料4の表の一番下にある推進委員会のスケジュールについてです。次回委員会を10月頃と予定しています。通知文は改めてお送りします。日程調整をしていただき、ご出席をよろしくお願いします。

委員長：委員のみなさんはよろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

以 上